

令和4年度 沼津市立第四小学校南西校舎改築工事基本設計業務委託 契約候補者選定に係るプロポーザル 参加要領

1 目的・趣旨

本業務は、令和3年3月に策定した「沼津市個別施設計画（公共建築物編）」に基づき、老朽化や教育環境の変化に対応するため、沼津市立第四小学校南西校舎の改築に係る基本設計を実施するものである。

本業務の実施については、今後の小学校施設の基準となる仕様を検討する上で、多様な学びや時代の変化に対応した教育環境の向上、社会状況の変化に対応できる機能、建物の長寿命化やバリアフリー化、省エネルギー化など多様なニーズに配慮した施設整備の検討をするとともに、地域との共生が図られ、防災拠点となる小学校を建設するにあたり、十分な経験とノウハウ、客観的かつ専門的な情報収集分析、及び調査結果の取りまとめに関する高度な専門性が要求されるとともに、社会資源の活用の検討とその提案を行う積極性が必要となることから、プロポーザル方式（※）により契約候補者を選定する。

この要領は、「令和4年度 沼津市立第四小学校南西校舎改築工事基本設計業務委託契約候補者選定に係るプロポーザル」の実施及び参加方法について、必要な事項を定めるものである。

※もっとも優れた提案をした者を本要領に従い契約候補者として選定し、契約候補者の提案内容を踏まえた仕様書を別途調整の上、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を締結するものである。

2 契約の概要

- (1) 業務委託名 令和4年度 沼津市立第四小学校南西校舎改築工事基本設計業務委託
- (2) 業務内容 別紙「令和4年度 沼津市立第四小学校南西校舎改築工事基本設計業務委託 公募仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和5年3月15日（水）まで
- (4) 契約金額 契約上限額 14,091,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3 問い合わせ・書類提出先

沼津市教育委員会事務局学校管理課（沼津市役所7階）

〒410-8601 沼津市御幸町16番1号

担当：新井、杉山、名取

電話 055-934-4806 FAX 055-931-8977

E-mail kyouiku-so@city.numazu.lg.jp

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

なお、契約候補者の決定後契約締結までの間、以下のいずれかの要件を満たせなくなった場合は、契約候補者の決定を取り消すことがある。

- (1) 沼津市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成4年7月1日施行）の規定による入札参加停止等の措置を受けていないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続き開始の申し立て、（再生開始の決定を受けている者を除く）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続き開始の申し立て（再生手続開始の決定を受けている者を除く）がなされていないこと。
- (4) 沼津市暴力団排除条例（平成24年条例第22号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員等又はこれらと密接な関係を有する者ではないこと。
- (5) 国税及び沼津市税の滞納がないこと。
- (6) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の3第1項の規定に基づく一級建築士事務所の登録があること。
- (7) 平成29年4月以降に、学校教育法第1条で規定されている小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の校舎や、それに準ずる公共施設において、延床面積2,000㎡以上の新築、改築、増築工事の基本設計又は実施設計を、元請けとして受注し履行した実績を有すること。

※実績については、本社・支店または営業所等を問わず事業者全体としての実績を含むものとする。

5 契約候補者選定スケジュール

No	内容	期間
1	募集開始	令和4年5月23日（月）ホームページに掲載
2	質問受付期間	令和4年5月23日（月）から 令和4年5月31日（火）17時までに電子メール又はFAXで
3	質問回答	令和4年6月3日（金）17時までにホームページに掲載
4	参加申込及び 企画提案書等の提出	令和4年6月6日（月）から 令和4年6月16日（木）17時まで（必着）
5	選考会（書類選考）	令和4年7月7日（木）予定
6	選定結果の通知	令和4年7月11日（月）予定
7	契約締結	令和4年7月15日（金）予定

6 質問受付・回答

(1) 質問方法

本業務委託の内容等についての質問は、質問受付期間中に、電子メール・FAX等（様式任意）により提出する。会社名、担当者名、電子メールアドレス、電話番号、FAX番号を併記し、提出後は必ず電話による受信確認を行う事。質問提出先は「3 問い合わせ・書類提出先」のとおり。

なお、プロポーザル実施手順等についての質問は随時電話等で受け付ける。

(2) 回答方法

業務の内容等に関する質問については、質問者匿名にて沼津市ホームページ上で回答を掲載する。

7 プロポーザルへの参加申込及び企画提案書等の提出

本手続は、参加申込及び企画提案書等の書類を同時に提出するものである。

(1) 提出期間

令和4年6月6日（月）から令和4年6月16日（木）17時までとする。

(2) 提出方法

(3) の書類を事前に電話連絡のうえ、「3 問い合わせ・書類提出先」へ提出（郵送可）すること。ただし、沼津市入札参加資格者名簿に登録されている事業者は、③④⑤⑥は不要である。

なお、参加申込後、参加を取りやめる場合は「(1) 提出期間」の期間中に参加辞退届（様式9）を提出すること。辞退しても今後不利な扱いを受けることはない。

(3) 提出書類

①参加申込書 1部（様式1）

②会社概要 1部（様式は任意だが1種類とする。パンフレット等でも可）

③暴力団又は暴力団員等でないこと等に関する表明・確約書 1部（様式2）

④法人登記している場合

履歴事項全部証明書の写し1部（申込日より3か月以内に発行されたもの）

個人事業主の場合

代表者身分証明書の写し1部（申込日より3か月以内に発行されたもの）

⑤財務諸表（直近事業年度の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」）
1部

⑥納税証明書（申込日から3か月以内に発行されたもの。課税があるもののみ提出。）
各1部

ア 沼津市法人市民税納税証明書（最新の事業年度のもの）

イ 沼津市固定資産税納税証明書（昨年度のもの）

ウ 国税納税証明書（「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について）

- ・法人登記をしている事業者は「その3」又は「その3の3」を提出
- ・個人事業者の場合は（「その3」又は「その3の2」を提出

- ⑦企画提案書提出届 1部（様式3）
- ⑧企画提案書 10部（様式自由）
- ⑨工程表 10部（様式4）
- ⑩同種業務実績表 10部（様式5）
- ⑪実施体制調書 10部（様式6）
- ⑫管理技術者業務実績調書 10部（様式7）
- ⑬担当技術者業務実績調書 10部（様式8）
- ⑭見積書 1部（様式自由、押印不要）

(4) 企画提案書等の規格（不備がある場合は、一切受け付けない。）

企画提案書等の提出書類は以下の点に注意し作成すること。

- ①「(3) 提出書類」のうち、⑧～⑭については、すべて自社名を入れないこと（入っている場合は受け付けない）。
- ②「(3) 提出書類」は、日本工業規格A4で作成するものとし、A4以外のサイズを用いる場合はA4サイズに折りたたむこと。

(5) その他、注意事項

- ①「(3) 提出書類」のうち、「⑧企画提案書」は10ページ以内で作成すること。
- ②見やすいもの、わかりやすいものとする。特に実施方法は、具体的に説明し、手順等を簡単なフローなどで示すこと。
- ③本要領に示す業務委託の目的・趣旨を達成するため、契約上限額の範囲でできる限りの提案をすること。また、本件の受託者選定においてプロポーザルを採用する点に鑑み、業務概要に示す本市の要求事項にとらわれず、参加事業者の専門性を生かした指摘や提案に努めること。
- ④見積書は、提案する実施項目の費用が分かるように内訳を記載すること。
- ⑤提出後の提案内容の修正は一切認めない。

8 提案する内容

別紙「令和4年度 沼津市立第四小学校南西校舎改築工事基本設計業務委託 公募仕様書」の「5 業務内容」について、基本的な考え方や進め方、検討方法等の提案を行うこと。

特に、下記の項目について、提案すること。

- (1) 「(2) 諸室等の標準仕様の整理」における①多様な学びの時代の変化に対応する学校施設の検討について、基本的な考え方や検討方法
- (2) 「(2) 諸室等の標準仕様の整理」における③環境に配慮した施設の検討について、基本

的な考え方や検討方法

- (3) 「(2) 諸室等の標準仕様の整理」における⑤経済性に配慮した施設の検討について、合理的で、実現性のある考え方や、検討方法

9 選考

(1) 選考方法

企画提案書等提出書類の内容を基に、「令和4年度 沼津市立第四小学校南西校舎改築工事基本設計業務委託契約候補者選定委員会」において評価項目に従い評価・採点し、評価点が最も上位の者を契約候補者として選定する。(プレゼンテーション等の選考会は開催しない。)

ただし、合計点数の平均が60点を超えるものがいなかった場合は、契約候補者を選定しない。

(2) 評価項目

別表「評価項目」のとおり。

10 選考結果の通知

契約候補者選定後、すみやかに沼津市ホームページ上にて結果を公表する。なお、参加者自身の評価については、契約締結後、市にその理由の説明を求めることができる。

11 参加者の失格

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 「7 (3) 提出書類」に示す書類を提出期間中に提出しなかったとき
- (2) 「4 参加資格要件」の1号から6号のいずれかに該当しなくなったとき
- (3) 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき
- (4) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為があったと市長が認めたとき

12 契約

市は契約候補者と協議し、契約候補者が提案した内容を反映した仕様書を調整のうえ、契約を締結し、すみやかに契約結果を沼津市ホームページ上で公表する。なお、本プロポーザルは参加事業者の企画力、提案力、業務遂行力などを評価するものであるから、仕様については契約時に再度精査するものとする。

ただし、選定された事業者が以下の規定するものに該当することになった場合は、契約を締結しない。なお、この場合は次順位の者と協議するものとする。

- (1) 「4 参加資格要件」の1号から6号のいずれかに該当しなくなったとき
- (2) 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき
- (3) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為があったと市長が認めたとき

なお、契約書は、沼津市ホームページに掲載してある「沼津市業務委託契約約款」を含めるので、事前に確認しておくこと。

(ホームページ > 事業者のみなさんへ > 入札情報・契約 > 建設業関連以外業務委託 > 「沼津市業務委託契約約款 (PDF)」)

13 契約締結後

契約者は、市との協議のもと、速やかに実施計画書（実施体制、連絡体制、工程等）を作成し、市の承認を得ること。

14 提出書類の取扱い

- (1) 提出書類の著作権は参加者に帰属する。ただし、沼津市が本件の報告、説明、公表等のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (2) 本案件に係る情報公開請求があった場合、提案内容やノウハウ及び提案への評価に関する部分を除き、沼津市情報公開条例に基づき、提出書類を公開する可能性があるものとする。
- (3) 提出書類は一切返却しない。

15 その他

- (1) 本件参加に係る費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提出書類における記名・押印はすべて沼津市競争入札参加者名簿（業者名簿）に登録のある者については登録のとおりとし、登録のない者については契約の権限を有する代表者のものとする。

別表 評価項目

評価項目			配点
業務遂行体制	実績	・同種業務の実績は十分なものか。	15
	実施体制	・配置予定者の専門性は十分か。また、豊富な業務を持つ担当者が配置されているか。 ・事業を円滑に進められるような体制となっているか。	15
	工程計画	・業務執行過程が明確にスケジュール化されており、提案内容との整合性が図られているか。 ・設計の各段階において、監督員との調整方法や調整時期が明確か。	10
企画提案力	的確性	・仕様書で定めた全ての業務内容について、基本的な考え方や進め方、検討方法等が示されているか。	10
	有効性 具体性	・仕様書の「5 業務内容（2）諸室等の標準仕様の整理①多様な学びの時代の変化に対応する学校施設の検討」について、有効性のある提案となっているか。	20
		・仕様書の「5 業務内容（2）諸室等の標準仕様の整理③環境に配慮した施設の検討」について、具体的に示されているか。	15
	合理性 実現性	・仕様書の「5 業務内容（2）諸室等の標準仕様の整理⑤経済性に配慮した施設の検討」について、合理的で、実現性のある考え方や、検討方法が優れているか。	15
合計			100

ただし、合計点数の平均が 60 点を超えるものがいなかった場合は、契約候補者を選定しない。